＜2021年3月期決算＞

記述情報の好開示のポイント

金融庁企画市場局企業開示課
課長補佐　花上　康孝
企業会計専門官　船木　博文
係長　吉田　圭吾

1．はじめに

企業情報の開示は，投資家の投資判断に必要な情報を提供することを通じて，資本市場における効率的な資源配分を実現するための基本的なインフラであり，投資判断に必要とされる情報を十分かつ正確に，また適時にわかりやすく提供することが求められます。

金融庁では，ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けた企業の取組みを促すため，「記述情報の開示に関する原則」を公表するとともに，開示の好事例を全体に浸透させるため，「記述情報の開示の好事例集」の公表・更新を行っています。

本稿では，本年３月22日に最終更新した「記述情報の開示の好事例集2020」（以下「好事例集」という）の内容を紹介しながら，2021年３月期における記述情報の好開示のポイントについて説明いたします。

なお，本稿中の意見にわたる部分については，筆者らの個人的見解であることをあらかじめ申し添えます。

2．好事例集の概要

まず，好事例集（図表１）の概要を説明いたします。

金融庁では，開示の好事例の検討にあたり，投資家・アナリスト及び企業の皆様からなる勉強会を開催しております。勉強会では，投資家・アナリストの皆様から望ましい開示に関する意見をいただくとともに，企業の皆様からは開示の充実にあたって実際に行っている取組みや抱えている悩みなど，さまざまな現場の声を共有していただきました。好事例集は，この勉強会で議論いただいた開示例を中心に取りまとめたものです。

本年度版の好事例集は，大きく２つの項目に分けた構成としております。

１つ目は，「個別事項に関する開示例」として，「新型コロナウイルス感染症」と「ESG」に関する事例を取り上げたものです。これらは，多くの企業の経済活動や経営戦略に重要な影響を与え，また財務諸表利用者の関心も高いテーマとして，本年度版の好事例集より新たに取り上げているものです。

２つ目は，「有価証券報告書等の主要項目に関する開示例」として，経営方針，事業等のリスク，ガバナンス情報等，有価証券報告書の各項目に対応する事例を取り上げたものです。開示の充実を求める改正内閣府令（2019年１月31日に公布・施行された「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」）が全面適用となった2020年３月期の有価証券報告書の事例を中心に掲載しています。

【図表１】「記述情報の開示の好事例集2020」

３．好開示のポイント

ここからは，2021年３月期における開示の留意点や好開示のポイントを，好事例集の項目に沿って説明いたします。

(1) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の広がりは，多くの企業の経済活動に影響を与えています。その影響は多岐に及ぶと考えられるため，有価証券報告書では複数の開示項目に影響することが想定されます。そのため，新型コロナウイルス感染症の影響がどの開示項目に影響するかを網羅的に把握し，各項目において，経営者の視点による具体的な開示を行うことが重要と考えられます。

まず，経営方針，経営環境及び対処すべき課題等では，新型コロナウイルス感染症が自社の経営環境にどのような影響を与えているかについて，経営者が新たに認識した自社の弱みや課題，機会やリスク等も踏まえ，セグメントごとに具体的に記載することが望まれます。加えて，新型コロナウイルス感染症の影響が今後の経営環境にどのような変化をもたらす可能性があるかについての経営者の認識も記載することが期待されます。

開示例１はサトーホールディングス(株)の事例です。「With/Afterコロナの事業インパクト」として，各事業別の影響を短期と中長期という時間軸に分けて記載しています。影響の時間軸を示すことは，今後の対策の優先順位などの理解にもつながり，一歩進んだ投資家との対話にもつながる開示であると考えられます。

この他，好事例集には，セグメントよりさらに詳細な単位(サブセグメント)の要素ごとに影響を具体的に記載している事例やマイナス影響のみではなくプラス影響も含めて記載している事例等を掲載しています。

事業等のリスクでは，経営者の視点で新型コロナウイルス感染症による自社のビジネスへの影響を検討し，当該感染症が経営成績や事業活動に重要な影響を与える可能性があると認識したリスクについて記載することが望まれます。そして，認識したリスクと対応策については，可能な限り定量的な情報も含めて具体的に記載することが期待されます。また，影響額を算出する際の前提となる仮定やシナリオを記載することも重要と考えられます。なお，定量的な情報については，概算値として記載する方法や影

【開示例１】サトーホールディングス(株)有価証券報告書(2020/３期)P15

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

（３）中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

（中略）

With/After コロナの事業インパクト

※）マニュファクチャリング（旧FA）、リテール/アパレルID（旧リテール）、フード（旧食品）

	短期	中長期
マニュファクチャリング	・製造業全般（特に自動車業界）における生産減 ・生活必需品業界における生産増 ・従業員健康管理の需要	・サプライチェーン可視化による在庫適正化需要 ・BCP観点でのサプライチェーン再検討 ・自動化や非接触など作業性の見直し ・効率化や品質担保の需要
ロジスティクス	・ECや食品・日用雑貨卸しで物量増 ・アパレル系全般は外出自粛影響で物量減 ・物流センターで新規投資や着工の遅延 ・従業員健康管理の需要	・サプライチェーンの平準化 ・消費者の行動変動 ・人手不足に対応する自動化需要
リテール/アパレルID	・スーパーでの販売増、専門店での販売減 ・従業員や来店者の安心・安全の確保（ソーシャル・ディスタンシング等） ・学校休校による主婦労働力確保の困難 ・時短営業による食品の早期売切り需要	・消費変動やオムニチャネル化、ダイナミックプライシングなど現場作業の複雑化 ・人手不足に対応する自動化需要 ・中食需要増に対応した安心・安全の需要 ・自宅での消費財の在庫管理需要
ヘルスケア	・患者や検体の増加 ・従事者健康管理の需要	・行動履歴取得や衛生管理強化で院内感染抑止 ・非接触や遠隔診療など作業性の見直し
フード	・食品製造の好調、外食の低迷 ・フードデリバリーの急増 ・従業員健康管理の需要	・自動化による少人数オペ化や非接触の需要 ・テイクアウトやデリバリーの表示・品質需要 ・製造従事者と製品のトレース需要

【開示例２】コニカミノルタ(株)有価証券報告書(2020/３期)P27

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

（3）事業等のリスク

④新型コロナウイルス感染症に関するリスク

1）新型コロナウイルス感染拡大の影響		
発生可能性：高	発生する可能性のある時期：１年以内	影響度：大

（前略）

以下、セグメントごとに、リスク（マイナス側面）と機会（プラス側面）の両面からご説明します。

●リスク・機会

（オフィス事業・プロフェッショナルプリント事業）

顧客企業のテレワークや事業活動の制限により、製品購入判断や設置の遅延、商談機会の制約や長期化、印刷量の減少が想定され、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、テレワークなどの新しい働き方を支援する当社のITサービス・ソリューションや「Workplace Hub」は、主要顧客である中堅・中小企業や官公庁に強固な情報セキュリティを確立しながら、遠隔での協働を実現するソリューションとして販売機会の拡大の可能性が想定されます。

（ヘルスケア事業・バイオヘルスケア分野）

病院における一般患者や被検者の減少、当社グループからの病院や製薬企業への訪問が制約されることなどにより、販売の一時的な減少が想定されます。

一方、新型コロナウイルス感染症の収束後には、これらの需要は戻ってくるものと見ており、加えて感染症対応も含めた持続可能な医療環境を支援する遠隔画像診断システム、X線動態解析とAI読影支援システム、医療画像管理と施設間連携をサポートする「infomity（インフォミティ）」、遠隔診療やカウンセリングシステム、従業員健康管理プログラムなどの販売機会の拡大可能性が想定されます。

なお、2020年４月に、米国政府からの要請を受け、検査ラボとRNA検査技術を活用し、企業・医療関係者からのPCR・抗体検査を受託しました。創薬支援においては新型コロナウイルス治療薬の研究を支援するべく取り組んでおります。

（産業用材料・機器事業）

（中略）

（調達・生産）

（中略）

●対応

当社では、2020年１月よりCEOを最高責任者とする危機管理臨時体制を立上げ、対応策（BCP）策定と実行推進を行いました。新型コロナウイルス感染拡大に対し、各国政府・地域の法令・指導に従い、グループで働く人々とその家族、お客様、お取引先様を始めとする全てのステークホルダーの皆様の健康と安全確保を最優先に考え、感染拡大を防止するとともに、社会やお客様への製品・サービスの提供に支障が生じないよう、生産・物流を含めたサプライチェーン網の維持等にも最大限の努力を続けております。特に、生産では以前より自社生産のデジタル化（DX化）に取組み、その効果をサプライヤーにも展開することで生産性の向上と品質、コストの競争力強化を進めております。

日本国内では、従業員に対し以前から推進している在宅のテレワークを引き続き推進し、従業員の高いパフォーマンス発揮のため、きめ細かなITサポートを拡充しております。

また、従業員が新型コロナウイルスに「感染しない・うつさない」ための行動ガイドラインを作成し、オフィスにおける具体的な取組み（30分単位の室内換気、少人数定員の座席配置、小まめな手洗いや勤務中のマスク着用等）を徹底しました。さらには、在宅のテレワークを続けることで生じる従業員間の意思疎通や生活リズムの変化などの従業員のメンタルリスクに対して、相談窓口の設置などのメンタルケアを行っております。グローバル各拠点でも、上記のとおり各国政府など行政の要請に基づき、適切に対応しております。

響額の範囲を記載する方法も考えられます。

開示例２はコニカミノルタ(株)の事例です。同社は「事業等のリスク」において，まずリスクマネジメント体制やその運用状況を記載し，その後に，具体的なリスクの内容について記載しています。「新型コロナウイルス感染症に関するリスク」では，セグメントごとに，リスクの具体的な内容とその対応策を具体的に記載しています。事業によっては，新型コロナウイルス感染症の影響がビジネスの機会になるケースもあると考えられますが，同社は，リスクと機会の両面から新型コロナウイルス感染症の影響を整理しており，この点からもより理解の進む開示であると考えられます。

経営者による財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの分析では，新型コロナウイルス感染症の影響が具体的にどこで(事業セグメントや地域セグメント，サプライチェーンの各段階(原材料・部品の調達，生産，物流，販売など)等)，どのように生じているか，その影響は一過性か否か等について，経営者の視点で記載することが重要です。また，キャッシュ・フローの状況の分析では，新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた成長投資，手許資金，株主還元等への資金の配分のあり方について，経営者の考え方を記載することが重要です。従来の方針を変更する場合には，変更する理由と新しい方針の考え方について具体的に記載することが期待されます。

好事例集には，新型コロナウイルス感染症の影響下における成長戦略への資金配分の考え方や営業キャッシュ・フロー減少に伴う資金手当て対策を具体的に記載している事例等を掲載しています。また，決算説明資料として，手元資金の状況や需要回復シナリオ等を具体的に記載している事例等もあわせて掲載しています。決算説明資料では，図表やグラフ等も交えて読みやすく工夫された開示も多く，金融庁としては，そのような開示が決算説明資料のみではなく，有価証券報告書においても記載されることを強く期待しています。

その他，新型コロナウイルス感染症の影響により，監査役等の活動状況や役員報酬の見直し等が行われた場合は，それぞれの項目において，具体的な内容を記載することが考えられます。

なお，非財務情報における新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示については，2020年５月に，投資家が期待する好開示のポイントをまとめたＱ&Ａを金融庁が公表していますので，好事例集とあわせて是非ご活用下さい。

(2) ESG

ESGは，昨今，社会の関心の高まりがある項目の一つですが，開示については未だ決まったルールが存在せず，多種多様な開示が存在しています。こうした状況の中，どのような開示が企業価値向上に資する開示となるかについて勉強会で議論を行い，今後のサステナビリティの情報開示の参考に資するよう，好事例を公表しています。

好開示のポイントとして，①SDGsのマテリアリティ項目やESGに対する経営者の考えを，経営理念や経営方針と関連付けて具体的に開示しているか，②ESGの取組みに対する評価を具体的に開示しているか，といった点が考えられます。ESGの目標を自社のビジネスに置き換えた上で，自社独自の指標を設定し，評価した結果を具体的に開示しているようなケースは好開示と考えられます。

また，気候変動に関するリスクについては，気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提言する情報開示の枠組みに基づいて，具体的に開示することが期待されます。

開示例３は味の素(株)の事例です。同社は，「経営方針，経営環境及び対処すべき課題等」，「事業等のリスク」，「役員の報酬等」といった複数の項目でESGに関する記載を行っています。開示例３は，これらのうち，「経営方針，経営環境及び対処すべき課題等」を一部抜粋したもので，ここではESGに関連する指標を定量的に記載しています。ESG目標を自社独自の指標に置き換えて示しており，ESGの考え方が社内に浸透していることが伺える開示です。

この他，好事例集には，気候変動，ダイバーシティ，人材関連，デジタルトランスフォーメーション等に関する事例を掲載しています。

(3) 経営方針，経営環境及び対処すべき課題等

ここからは，内閣府令の開示項目ごとに説明します。

経営方針，経営環境及び対処すべき課題等では，企業がその事業目的をどのように実現していくか，どのように中長期的に企業価値が向上するかを説明することが重要です。投資家がその妥当性や実現可能性を判断できるようにするため，企業活動の中長期的な方向性のほか，その遂行のために行う具体的な施策についても説明することが求められます。特に取締役会や経営会議における議論を適切に反映することが期待されます。

また，経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等（KPI）がある場合には，その内容を開示することが求められます。そして，KPIの項目だけではなく，算出方法やなぜその指標を利用するのかといった点も説明することが重要です。KPIを具体的に開示

【開示例３】味の素（株）有価証券報告書（2020/３期）P16-17

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

(2) 前中期経営計画の振り返り

② 非財務目標（社会価値）

事業を通じた「健康なこころとからだ」、「食資源」、「地球持続性」への貢献を目指し、「環境」、「社会」、「ガバナンス」（E・S・G）の項目に沿って定量的な目標を定めています。

	非財務目標の内容		2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度目標 ※一部、2020年度以降の目標を掲げています。
社会	うま味を通じてたんぱく質・野菜をおいしく摂取し、栄養バランスを改善します。	味の素グループ製品による肉・野菜の摂取量（日本・Five Stars（注1））	肉： 720万トン 野菜： 440万トン	肉： 720万トン 野菜： 440万トン	肉： 700万トン 野菜： 430万トン	肉： 年860万トン： 19%（9.7kg／人／年） （対 2015年度+3%（+2.0kg）） 野菜： 年550万トン： 8%（6.2kg／人／年） （対 2015年度+2%（+1.6kg））
	共に食べる場を増加します。	味の素グループ製品による共食の場への貢献回数（日本・Five Stars（注1））	60回	60回	58回	70回／世帯／年 （対 2015年度+20回）
	おいしくスマートな調理を実現します。	味の素グループ製品を通じて創出される時間（日本）	37 百万時間	37 百万時間	37 百万時間	38百万時間／年 （6時間／世帯） （対 2015年度 +7百万時間）
	人々の快適な生活を実現します。	アミノ酸製品（アミノサイエンス）を通じた快適な生活への貢献人数	1,980 万人	1,990 万人	1,950 万人	2,200万人 （対 2015年度 +400万人）
環境	温室効果ガスの削減：製品ライフサイクル全体でカーボンニュートラルにします。	温室効果ガスの排出量対生産量原単位	35%削減 （対2005年度）	33%削減 （対2005年度）	39%削減 （対2005年度）	2020年度：9%削減 （対2015年度）（注2） 2030年度：50%削減 （対2005年度）
		再生可能エネルギー比率	23%	24%	26%	2020年度：28% 2030年度：50%
		脱フロン	–	–	–	2025年度：新規導入100% 2030年度：HFCs（注3） 保有量極小

【開示例４】長瀬産業（株）有価証券報告書（2020/３期）P11

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】　※ 一部抜粋

(4) 「ACE-2020」の骨子と施策

① 収益構造の変革

（中略）

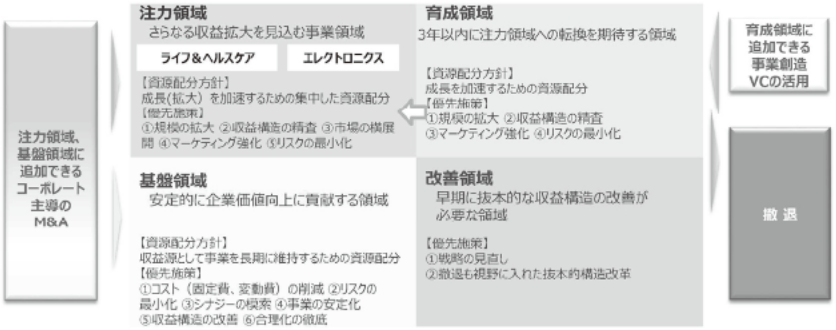

することで，経営方針・経営戦略等の進捗状況や実現可能性を評価することが可能となり，この点からも重要と考えられます。

開示例４は長瀬産業(株)の事例です。重点施策として，ポートフォリオの最適化を掲げた上で，事業を成長性，収益性，事業規模の観点から，「注力領域」「育成領域」「基盤領域」「改善領域」に分類し，それぞれの領域における施策を具体的に記載しています。どの事業で収益の拡大を見込むか，あるいはどの事業は改善が必要であるか，またそのための資源配分をどのように行っていくのかといった点について理解の進む開示であると考えられます。

この他，好事例集には，新たな中期経営計画の内容に加え，前中期経営計画の振り返りを記載している事例，業績予想の根拠を具体的に記載している事例，KPIの設定理由や過去実績の推移を記載している事例等を掲載しています。

(4) 事業等のリスク

事業等のリスクでは，翌期以降の事業運営に影響を及ぼし得るリスクのうち，経営者の視点から重要と考えるものをその重要度に応じて記載することが期待されます。一般的なリスクの羅列ではなく，将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性に応じて，それぞれのリスクの重要性をどのように判断しているかについて，投資家が理解できるような説明をすることが期待されます。

また，リスクの記載の順序については，取締役会や経営会議における重要度の判断を反映することが望ましいと考えられます。なお，リスク管理の体制や枠組みを構築している企業においては，その内容も記載することが期待されます。

開示例５はSOMPOホールディングス(株)の事例です。<重大リスクのヒートマップ>として，主要なリスクを発生可能性と影響度の観点から評価した結果を図示しています。このようなリスクマップの開示が徐々に増えてきていますが，文章のみの開示と比較しても，各リスクの重要性の違いがより伝わりやすく，投資家との対話にもつながる開示であると考えられます。なお，経営環境の変化等に応じて，リスクの重要性が変わることも考えられるため，リスクマップの内容については適宜見直しが図られることもあわせて期待されます。

この他，好事例集には，リスク管理体制や管理区分を図示しながら記載している事例，マイナス面のみではなくプラス面の影響や機会の観

【開示例５】SOMPOホールディングス(株)有価証券報告書(2020/３期)P23

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(2) 主要なリスク

① 重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

（中略）

<重大リスクのヒートマップ（発生可能性・影響度）>

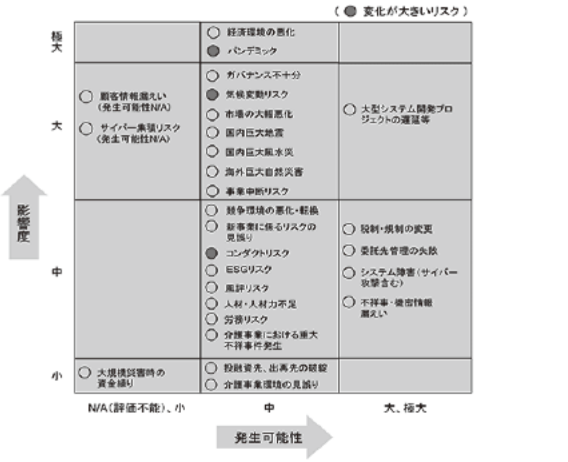

	発生可能性	影響度		
		経済的損失	業務継続性	レピュテーション毀損
極大	１年に１回以上	5,000億円以上	事業免許の取消し	信頼の極めて大幅な失墜
大	10年に１回以上	500億円以上	主要な業務の停止	信頼の大幅な失墜（信頼回復に５年以上）
中	100年に１回以上	50億円以上	一部の業務の停止	信頼の失墜（信頼回復に２～３年以上）
小	100年に１回未満	50億円未満	－	信頼の失墜の可能性は低い

点も含めて記載している事例，各リスクの管掌役員を記載している事例等を掲載しています。

なお，事業等のリスクは，全体を通じて，開示の充実が進んでいる項目の一つであると考えています。リスクの内容や対応策について具体的な記載が増えるとともに，読みやすさの観点からも，図表を交えるなどの工夫した開示が増えています。このような取組みが他の開示項目も含めて，さらに広がることを期待しています。

(5) 経営者による財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（以下「MD&A」という）

MD＆Aは，開示の充実が進んでいる他の項目と比較して，課題が残る項目の一つであると考えています。ここでは，「経営成績等の分析」と「会計上の見積り」の２つに分けて，今後の改善のポイントも含めて説明します。

① 経営成績等の分析

MD＆Aでは，経営成績の概要と経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容の２つの記載が求められています。経営成績の概要では，財政状態や経営成績，キャッシュ・フローについて，前年同期との期間比較分析の内容について記載することとされています。

一方，経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容では，各財務情報の期間比較分析の内容ではなく，経営方針・経営戦略等に従って事業を行った結果を踏まえ，当初の経営方針・経営戦略等について，経営者がどのような評価を行っているかについて，今後の見通しも含め具体的に記載することが期待されます。

この点，単に計数情報が羅列されているのみで，経営者の視点による分析に関する記載の無い開示が，依然として散見されます。財務情報の数値の増減を説明するのみではなく，事業全体や各セグメントについて，増減の背景や原因についての深度ある分析の結果を記載することが期待されます。また，実績の評価を開示するに当たっては，設定したKPIと関連付けた開示を行うことが望ましく，KPIに関連して目標数値が設定されている場合には，その達成状況を記載することも考えられます。

また，キャッシュ・フローの状況の分析では，資金をどのように成長投資，手許資金，株主還元に振り分けるかについて，経営者の考え方を

【開示例６】三井物産（株）有価証券報告書（2020/３期）P46

〖経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〗 ※ 一部抜粋

(5) 流動性と資金調達の源泉

④投融資と財務政策

（中略）

（単位：億円）

		中経3年間 累計見通し (2020年2月公表)	18/3～19/3期 累計 (a)	20/3期 実績 (b)	中経3年間 累計実績 (a)＋(b)
キャッシュ・イン	基礎営業キャッシュ・フロー*1・・・①	18,400*2	12,400	6,200*2	18,600*2
	資産リサイクル・・・②	7,500	5,300	2,500	7,800
キャッシュ・アウト	投融資・・・③	▲20,000	▲14,900	▲4,200	▲19,100
	うち、中核分野 (含む成長分野との重複分)	－	▲8,700 (▲1,700)	▲2,850 (▲200)	▲11,550 (▲1,900)
	うち、成長分野 (含む中核分野との重複分)	－	▲6,700 (▲1,700)	▲900 (▲200)	▲7,600 (▲1,900)
	うち、その他	－	▲1,200	▲650	▲1,850
	株主還元（追加還元含む）・・・④	▲5,000	▲3,100	▲2,000*3	▲5,100
株主還元後のフリー・キャッシュ・フロー*4 ・・・①＋②＋③＋④		900*2	▲300	2,500*2	2,200*2

*1. 営業活動によるキャッシュ・フロー － 運転資本の増減に係るキャッシュ・フロー

*2. IFRS第16号「リース」適用に伴う営業キャッシュ・フローの増加分約500億円を含む

*3. 自己株式の取得約500億円を含む

*4. 運転資本及び定期預金の増減の影響を除外したフリー・キャッシュ・フロー
19/3期より、従来運転資本として認識していた一部のリース取引に係るキャッシュ・フローを会計上投資キャッシュ・フローとして認識するも、当該要素は本表からは除外して計算

記載することが重要です。特に新型コロナウイルス感染症の影響下においては，事業を安定的に継続するにあたり必要となる資金の確保について，緊急の資金需要のために保有する金額の水準(例えば，月商〇か月分など)を示すなど，経営者が検討もしくは対応している事項を具体的に記載することが重要と考えられます。

開示例６は三井物産(株)の事例です。獲得したキャッシュ・フローをどのように成長投資や株主還元に配分するかという点について，目標とする水準とそれに対する実績を具体的に記載しています。企業としての成長戦略の実行と財務基盤の維持・強化の考え方が明確に伝わり，投資家との対話にもつながる開示であると考えられます。

この他，好事例集には，財務上の指標であるROEやROICの状況を株主資本コストやWACCと比較して分析している事例やセグメントの分析を経営方針等の説明に適した単位でより詳細に説明している事例等を掲載しています。

② 会計上の見積り

MD＆Aにおける会計上の見積りでは，会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち，特に重要なものについて，当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などを記載することが求められます。ここで期待されることは，市況の変化などによって，将来，重要な損失が生じる可能性がどの程度存在するか，潜在的な損失を明らかにすることです。

会計方針に記載のある見積り項目の全てを記載するということではなく，経営者として，将来の経営成績に重要な影響を及ぼしうる見積り項目や将来どの程度の影響が生じる可能性があると見ているのかといった点を記載することが重要と考えられます。

なお，日本基準においては，2021年３月期から「会計上の見積りの開示に関する会計基準」が適用となります。会計基準が定める注記事項は，重要な会計上の見積りの内容を表す項目名，当年度の財務諸表に計上した金額，その他財務諸表利用者の理解に資する情報(例えば，金額の算出方法，算出に用いた主要な仮定，翌年度の財務諸表に与える影響)とされています。

ここで注意が必要なのは，財務諸表の注記に重要な会計上の見積りに関する記載がある場合でも，例えば内閣府令にある「見積りに用いた仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響」について，財務諸表の注記に記載されない可能性があるという点です。その場合は，財務諸表の注記が内閣府令で記載すべき事項と異なることになるため，MD＆Aと

しての記載が必要となる点に留意が必要です。本年度の有価証券報告書の作成にあたっては，財務諸表における注記の内容が内閣府令で求めている開示事項を満たしているかを検討し，MD＆Aとしての記載が十分であるかを確認することが期待されます。

なお，新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについては，２月10日に，企業会計基準委員会の議事概要「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」が更新され，「会計上の見積りの開示に関する会計基準」に基づく注記事項と追加情報の開示の考え方が整理されています。

ここでは，新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性が高い事象についても，一定の仮定を置き最善の見積りを行う必要があること，企業が置いた一定の仮定が明らかに不合理である場合を除き，最善の見積りを行った結果として見積もられた金額については，事後的な結果との間に乖離が生じたとしても，「会計上の見積りの誤り」にはあたらないこと等が述べられています。

この点，投資家に対する有用な情報開示の観点からは，MD＆Aにおいてもより具体的な開示が期待されていると考えられます。そのため，財務諸表における注記や追加情報において，新型コロナウイルス感染症の影響を具体的に記載しきれない場合には，それらを補足する内容を，MD＆Aの「会計上の見積り」に記載することが有用と考えられます。

なお，MD＆Aでは，見積りに用いた仮定が変動することによる経営成績等への影響等について記載することが期待されています。この経営成績等への影響については，可能であれば定量的な記載が望ましいですが，定量的に測定することが困難な場合は，想定されるシナリオ等を定性的に分かりやすく記載することが重要と考えられます。

開示例７は本田技研工業㈱の事例です。MD＆Aと財務諸表注記における重要性の考え方について参考となる事例です。

「重要な会計方針は，連結財務諸表注記の重要な会計方針に記載されています」とした上で，経営者が認識している特に重要な見積りを伴う会計方針の説明につなげています。経営者が見積り項目のうち，特に何を重視しているか，どこに大きなリスクを感じているかが読み手にも伝わりやすい開示であると考えられます。

【開示例７】本田技研工業㈱有価証券報告書（2020/３期）P36

【経営者による財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】※一部抜粋

(2)経営成績等の状況の分析

② 特に重要な見積りを伴う会計方針について

（中略）

次に挙げるものは，当社および連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社および連結子会社の重要な会計方針は，連結財務諸表注記の「3 重要な会計方針」に記載されています。

連結財務諸表に関して，認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は，以下のとおりです。

（製品保証）

（中略）

当社は，見積りの変化が親会社の所有者に帰属する当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があり，本質的に不確実な将来のクレームの頻度と金額を見積ることが必要となるため，製品保証引当金に関する見積りを，「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

この他，好事例集には，無形資産の評価について定量的な情報も含めて見積り方法を具体的に記載している事例や見積りに用いた指標が変動した場合の財務諸表への影響額を記載している事例等を掲載しています。

(6) 監査の状況

監査の状況は，2020年３月期より改正内閣府令が全面適用となり，開示の拡充が求められています。

監査役会等の活動状況では，監査役会等の開催頻度や個々の監査役等の出席状況に加え，監査における主な検討事項を記載することが求められています。重点監査項目として識別した事項や実施内容を具体的に記載することが重要です。

【開示例８】味の素（株）有価証券報告書（2020/３期）P68

【コーポレート・ガバナンスの状況等】※一部抜粋
(3)【監査の状況】
① 監査役監査の状況
2．監査役会の活動状況
監査役会は，取締役会開催に先立ち月次に開催される他，必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し，1回あたりの所要時間は約2時間でした。年間を通じ次のような決議，報告，審議・協議がなされました。
決議11件：監査役監査方針・監査計画・職務分担，会計監査人候補の選定，会計監査人の監査報酬に対する同意，監査役会の監査報告書，監査役選任議案に対する同意，監査役室予算の策定，会計監査人の監査報酬追加同意等
報告44件：取締役会議題事前確認，監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認，監査役ホットライン通報報告，会計監査人の選任プロセス状況報告等
審議・協議 8件：監査役活動年間レビュー，会計監査人の評価および再任・不再任，監査報告書案等
また，監査役会を補完し，各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を毎月1回開催しています（当事業年度12回実施）。

【開示例９】不二製油グループ本社（株）有価証券報告書（2020/３期）P46

【コーポレート・ガバナンスの状況等】※ 一部抜粋
(3)【監査の状況】
①　監査役監査の状況
(6)新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務対応
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，事業年度内に計画していた海外往査のうち1件が実施不可能となりましたが，翌事業年度に繰り越して実施することを予定しております。なお，新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続することにより，なおも現地を訪問する形での監査が困難な場合には，Web会議システムの活用等の代替的な対応を予定しております。
また，新型コロナウイルス感染症の拡大の会計監査人による監査業務への影響については，会計監査人から適時適切に報告を受け，また，そのような状況の中で適正な監査を担保するために会計監査人が適切な手段及び方法により対応したことにつき，会計監査人とのWeb会議システムを活用したコミュニケーションを通して確認いたしました。結果として，監査手続きも大きな遅延はなく概ね予定どおりに完了しております。
今後，新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続することにより，監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じるリスクに対しては，地域統括会社の経営管理体制に対するモニタリング強化，会計監査人とのコミュニケーション及び連携の強化を図り，また，往査については監査対象とする事業単位からの関連資料の取得，Web会議システムの活用等の代替的な手段や方法を組み合わせて実施することにより，監査の質の維持向上に努め，適正な監査を確保するように対応をしてまいりたいと考えております。

また，会計監査の状況では，企業が適正な監査の確保に向けて監査人と行っている取組みや監査人の選任方針・理由等に加え，監査人の実質的な継続監査期間やネットワークベースの報酬額，業務内容等の記載が求められています。

なお，2021年３月期から全面適用となる監査上の主要な検討事項(KAM)について，監査の状況にその検討過程を記載することも有用と考えられます。記載内容の決定にあたって，会計監査人とどのような議論を行ったか，リスクを絞り込む上でどのような点が考慮されたかといった内容を記載することで，会計監査に対する理解がより深まるとともに，KAMの実効性の向上にもつながると考えられます。

開示例８は味の素(株)の事例です。監査役会の活動状況として，１回あたりの所要時間に加え，決議，報告，審議・協議の件数と主な内容を具体的に記載しています。監査役会の権限の範囲や議論の状況について理解が進む開示であり，監査役会が有効に機能しているかどうかを判断する上でも，有用な情報を提供していると考えられます。

開示例９は不二製油グループ本社(株)の事例です。新型コロナウイルス感染症の影響下における監査業務への影響や対応について記載しています。

計画していた監査役等の活動のうち，新型コロナウイルス感染症の影響によって実施困難となったものがあれば，その内容を記載するとともに，代替的な対応等を記載することが期待されますが，この点において参考となる事例であると考えられます。

この他，好事例集には，監査重点項目について実施した内容を課題も含めて具体的に記載している事例や会計監査人の異動に関する事例等を掲載しています。

(7) 役員の報酬等

役員の報酬等では，主に報酬の決定・支給の方法やこれらに関する考え方，業績連動報酬に係る指標の目標及び実績，報酬決定プロセスの客観性・透明性のチェックを可能とするための報酬決定の枠組み等の記載が求められています。報酬体系が中長期的な企業価値の向上につながるような枠組みとなっていることが重要であり，業績連動報酬については，KPIの目標と実績に加えて，そのKPIを設定した理由についても具体的に記載することが期待されます。

開示例10はアステラス製薬(株)の事例です。賞与(短期インセンティブ報酬)について，業績評価指標ごとの評価割合，目標，実績，評価係数を記載するとともに，全体の賞与支給率を記載しています。

なお，同社の有価証券報告書には，報酬体系の全体像，報酬の種類ごとの業績評価指標や計算方法，報酬決定に関する議論の内容等も具体的に記載されており，役員報酬制度全体について理解が進む開示であると考えられます。

この他，好事例集には，KPIの設定理由や内容を記載している事例や報酬委員会等の活動内容を記載している事例等を掲載しています。役員の報酬等は開示の充実が進んでいる項目の一つであり，図表・グラフ等も交えながら，財務諸表利用者が読みやすくなるような工夫がなされている事例が多い点も特徴的です。

(8) 株式の保有状況(政策保有株式)

政策保有株式に関する開示は，投資家が好開示と考える開示と実際の開示の乖離が大きいとの意見が聞かれたことを踏まえ，2019年11月に，好事例集の公表に代えて，投資家が期待する好開示のポイントを例示として公表しました。

2020年３月期の有価証券報告書では，依然として，投資家の期待と現状の開示の乖離が大きいとの意見が聞かれている一方，好開示のポ

【開示例10】アステラス製薬(株)有価証券報告書(2020/3期)P70

【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ※ 一部抜粋

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1） 監査等委員でない社内取締役の報酬等の決定に関する方針と手続※

インセンティブ報酬制度（変動報酬）

［賞与（短期インセンティブ報酬）］

図表４．賞与（短期インセンティブ報酬）支給額の算定式

（中略）

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
売上収益	25%	0%～200%	上限：12,852億円 目標：12,240億円 下限：11,628億円	13,008億円	200.0%
コア営業利益率	25%	0%～200%	上限：21.6% 目標：19.6% 下限：17.6%	21.4%	190.0%
コアEPS	25%	0%～200%	上限：118.30円 目標：102.87円 下限：87.44円	118.95円	200.0%
研究開発業績	25%	0%～200%	①研究：新規新薬候補数 ②開発：開発パイプライン価値の増加額	―	120.0%

（注）EPS：Earnings Per Share（１株当たり利益）の略称

賞与支給率　177.5%

イントに沿った事例もいくつか見られたことから，本年３月に，事例を更新する形で，あらためて「政策保有株式：投資家が期待する好開示のポイント(例)」を公表しております。

政策保有株式の開示では，純投資目的で保有する株式との違いを明確にする必要があります。政策保有株式の保有の合理性の検証にあたり，純投資のように時価や配当金によるリターンのみを評価している事例が散見されますが，これだけでは必ずしも十分ではないと考えられます。政策保有株式は，保有先企業のノウハウやライセンスの利用等を活用することによって得られる便益を踏まえて保有する株式と考えられるため，事業の収益獲得への貢献度合い等の観点も含めて保有の合理性を検証することが期待されます。

また，政策保有株式の保有効果が希薄化し，売却へと保有方針を変更した場合は，その旨を記載するとともに，売却時期などの具体的な方針を記載することが期待されます。この点，保有の合理性検証，削減計画の策定，交渉及び削減に向けた取組みのスケジュールを図示して記載している事例があり，削減に向けた具体的な取組みが読み取れる点から参考になるものと考えられます。

また，個別銘柄の保有目的の記載においては，保有方針に沿って，経営戦略上，どのように活用するかを関連する事業や取引と関連付けて具体的に記載することが期待されます。また，保有の効果については，定性的な評価のみならず，定量的な評価の結果についても記載することが望ましいと考えられます。この点，保有目的を事業や取引と関連付けて具体的に記載するなど，一部の企業では改善が見られるものの，個別銘柄ごとに定量的な保有効果を記載している事例はあまり見られず，依然として課題が残る状況にあると考えられます。

「政策保有株式：投資家が期待する好開示のポイント(例)」には，上記で触れた事例の他，いくつかの事例を掲載していますので，ご参考にして頂けると幸いです。

4．おわりに

まもなく，2021年３月期の決算期を迎えます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く大変な状況にありますが，我が国の資本市場の更なる発展にとって，企業情報の開示の充実は不可欠です。そのため，企業の皆様には，より一層の充実した開示に努めて頂くことを強く期待しています。

そして，これらの取組みの一助として，好事例集等をご活用頂けますと幸いです。

※「企業情報の開示に関する情報(記述情報の充実)」の資料は，URL(https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/kaiji.html) 又はQRコードからご覧ください。